

電気自動車の購入を支援します！

電気自動車導入費補助金のお知らせ



～横須賀市は電気自動車(EV)普及を促進します～

横須賀市では脱炭素社会と市内産業の発展の実現を目的に
電気自動車の普及を促進するため、民間事業者のEV導入支援を行います

補助上限額

1台あたりの補助上限額	EV導入	20万円
	外部給電器※セット導入	30万円

- ・過去に横須賀市の補助を利用して購入した車両の買換えのEVの場合は10万円、外部給電器セット導入の場合は20万円となります。
- ・国などの補助金を除いた自己負担額が補助上限額以下の場合は、その金額が補助額となります。

※外部給電器・・・災害時に活用可能な、EV等の車両バッテリーに蓄電された電力を電化製品等の部機器に供給する装置のこと。

対象者

①次の2つの要件に該当する 市内に事業所を持つ法人及び個人事業主

- ・主たる営業エリアが市内であり、事業用として使用するEVを導入する場合。
- ・導入するEV、外部給電器の保管場所が横須賀市内であること。

②リース契約では、車両の使用者が申請を行い、車両の使用者に対して補助金を交付します。

- ・ただし、リース契約期間は、処分制限期間以上(車両は4年、外部給電器は3年以上)であること。

※自動車の製造又は販売を行う事業者は申請することができません。

対象要件

<EV>

- ・自動車検査証に、当該自動車の燃料が電気であることが記載されていること。
- ・市内に生産拠点を有する事業者が製造した新車のEVであること。
- ・導入するEVが自社製品ではないこと。
- ・令和7年度に初度登録を受けた自動車であること。
- ・令和8年3月13日までに申請書を提出すること。
- ・令和7年度中に実績報告を完了すること。

<外部給電器>

- ・一般社団法人次世代自動車振興センターが行う外部給電器導入に要する経費の一部を助成する事業において対象となる装置であること。
- ・令和7年度中に納品、支払いが完了するもの。
- ・令和8年3月13日までに申請書を提出すること。
- ・令和7年度中に実績報告を完了すること。

<<裏面もご覧ください>>

自己負担額試算

EVを導入する際には、市の補助金だけでなく国・県の補助金も利用できます。

・日産リーフX(40kwh)モデルの場合

リーフ 本体価格(税抜) ^{※1} 371万円	－	国の補助金 ^{※2} 89万円	－	市の補助金 20万円	
					=
					自己負担額（税抜） 262万円

・日産リーフX(40kwh)モデルと 外部給電器(ニチコンVPS-4C1A)をセット購入の場合

リーフ 本体価格(税抜) ^{※1} 371万円	－	国の補助金 ^{※2} 89万円	}	－	市の補助金 30万円	
VPS-4C1A 本体価格(税抜) ^{※1} 68万円	－	国の補助金 ^{※2} 21万円				
						=
						自己負担額（税抜） 299万円

※1 価格はメーカー希望小売価格です(千円以下切捨)。

※2 詳しい内容は経済産業省のHPを確認してください。

注意事項

- ・ 横須賀市のEV普及促進事業に関する広報活動にご協力をお願いします。
- ・ 自動車の登録日から4年間は、補助目的以外の使用や譲渡等は原則できません。
- ・ 外部給電器の納品日から3年間は、補助目的以外の使用や譲渡等は原則できません。

お問い合わせ先

横須賀市経営企画部 都市戦略課
TEL:046-822-8524 FAX:046-822-9285
MAIL:zc-zc@city.yokosuka.kanagawa.jp